

(様式5)

市民意見募集手続の結果について

1 計画等の案の名称 第9期高齢者福祉総合計画(案)

2 募集期間 令和5年12月11日(月曜日)から令和6年1月10日(水曜日)まで

3 実施結果

(1)件数 11件(3人)

(2)提出方法

持参	郵便	電子メール	ファクシミリ	計
2件(1人)	-	9件(2人)	-	11件(3人)

(3)意見の区分

種別	内容	件数
ア 計画案に反映する意見	意見等の内容を踏まえ、計画案の修正・追加を行うもの	5
イ 趣意同一の意見	意見等の趣旨が案に盛り込まれているもの	1
ウ 参考とする意見	事業等の実施段階で、参考・検討するもの	3
エ その他	その他の意見	2
合計		11

4 意見に対する市の考え方

【意見等の内容を踏まえ、計画案の修正・追加を行うもの】

No.	意見区分	意見の概要(要旨)	市の考え方
1	P53 (各論 第1章第3節) 施策の内容 項目)医療・介護関係者の 情報共有の支援	施策の内容について加筆のご 検討をお願いします。 「(本文略)人生の最終段階にお ける本人の意向を尊重した看取 りができるように、ACP(Advance Care Planning)の普及と啓発を 行います。」 〈理由〉在宅での看取りについ ては、本人の意思確認が難しい 場合、家族や医師、関係する多 職種とチームでACPを実施する ことが、本人の意向を可能な限り 尊重した看取りとなると思いま す。	各論 第1章第3節 施策の内容を「在宅での看取りに 関する取組として、本人の意向を 尊重した看取りができるように、 ACP(Advance Care Planning)の普 及と啓発を行います。また、入退 院時調整ルール検証を行い、情報 共有ツールの整備を進めます。」 に変更します。
2	P59 (各論 第1章第5節) 地域共生社会の実現に	施策の内容について加筆のご 検討をお願いします。 「(本文略)併せて、後見人の	後見人の担い手として、市民後見 人の育成を図っていく目標を掲げ ることは必要であると考えますの

	<p>向けた地域包括ケアシステムの推進</p> <p>施策の内容 項目)権利擁護事業を推進する中核機関の活用</p>	<p>担い手としての市民後見人の育成を行い、中核機関としての役割を果たします。」</p> <p><理由>認知症高齢者が増加する中、専門職後見人が不足しています。上小圏域成年後見支援センターの法人後見の受任にも限界があるので、現在よりも市民後見人の養成・育成を行い、中核機関がサポートする必要があると思います。</p>	<p>で、施策の内容に、中核機関を活用し、<u>制度の利用促進(市民後見人の育成を含む)</u>に資する事業、・・・と加筆します。</p>
3	<p>P59 (各論 第1章第5節) 地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの推進</p> <p>施策の内容 項目)日常生活自立支援事業の活用推進</p>	<p>施策の内容について加筆のご検討をお願いします。</p> <p>「軽度の認知症高齢者や障がい等高齢者が、地域において自立した生活ができるように、契約能力がある場合には、日常生活自立支援事業を積極的に活用できるように支援します。」</p> <p><理由>成年後見制度を利用する前段階として、契約能力がある高齢者の権利擁護のために、日常生活自立支援事業の積極的な活用は権利擁護の推進に必要な内容だと思います。</p>	<p>第5節の権利擁護の推進の説明文4行目の、また、<u>認知症等により</u>のあとに、<u>低下した判断能力に応じて、意思決定支援及び身上保護を行う成年後見制度・日常生活自立支援事業等</u>の利用促進を進め・・・関係機関との連携により権利擁護事業を推進し、<u>共生社会の実現を目指します。</u>と加筆します。</p>
4	<p>P65 (各論 第1章第8節) 高齢者の住まいの安定的な確保</p>	<p>施策の内容について加筆のご検討をお願いします。</p> <p>連帯保証人を立てることが困難な高齢者が、市営住宅や民間の賃貸住宅を安定的に確保できるように、長野県社会福祉協議会が実施している「入居保証・生活支援事業」の活用を推進します。</p> <p><理由>赤字部分の加筆のご検討をお願いします。施策の方針の前段で「今後、ひとり暮らし高齢者の増加（特に要介護・要支援認定者）や生活困窮者、社会的に孤立する高齢者等、多様な生活課題を抱える高齢者</p>	<p>P65 の施策の内容に次のとおり加筆します。</p> <p><項目> 入居保証・生活支援事業の活用</p> <p><説明> 市営住宅や民間の賃貸住宅を借りる際に連帯保証人を立てることが困難な高齢者に対し、一定額の原状回復費用等を保証し、定期的な訪問支援を行う「入居保証・生活支援事業」(長野県社会福祉協議会が実施)の活用を推進します。</p> <p>市営住宅の連帯保証人のあり方については、現在入居に当たって連帯保証人を1名選任いただくこ</p>

		<p>に対応していくためには、「住まい」の確保と生活の一体的な支援の取組を推進していくことが重要」と記載されていることから、まだ、自立した生活がおくることができる独居高齢者の住宅ニーズに応えるために必要と思います。上田市は市営住宅については、連帯保証人を原則 1 名としていますが、県や長野市のように県社協の制度を活用し、連帯保証人を廃止する 1 歩進めた方法のご検討をお願いします。</p>	<p>ととしております。</p> <p>ただし、高齢者世帯を含めた特別な事情がある方から連帯保証人の確保が困難である旨申し出があったときは連帯保証人の選任を不要としているほか、ご希望の方に対してはご提案いただいた入居保証・生活支援事業をご案内するなど、可能な範囲で連帯保証人を確保いただくよう促しております。</p> <p>公営住宅において連帯保証人の確保を要件としないことは、近年全国的に見られている流れではありますが、入居者の万が一に備えた緊急連絡先としての連帯保証人を確保いただくことは、入居者自身の安心な生活に繋がるほか、市営住宅の安定した運営にあたり重要なことと考えているところです。</p> <p>しかし、連帯保証人を含めた入居者個々人の背景や状況は千差万別でありますので、それぞれの事情を丁寧に聴き取りながら、寄り添った対応をまいります。</p>
5	<p>P69 (各論 第 1 章第 9 節) 地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの推進</p> <p>災害や感染症対策に係る体制整備 の後に節を追加する</p>	<p>○ヤングケアラー・ビジネスケアラーを含めた家族介護者に対して、早期に適切な機関と連携し必要な対応が行えるようにします。</p> <p>○ヤングケアラーが相談しやすい窓口として、教育委員会と連携しスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの活用を行い、ヤングケアラーコーディネーターにつなぐ支援を行います。</p> <p>○ビジネスケアラーの介護離職防止のために、関係機関や団体に働きかけるとともに、ケアマネジャーや地域包括支援センター職員への情報提供や職員研修</p>	<p>P79 の施策の内容「ヤングケアラーに対する支援」の説明を次のとおり改め、加筆します。</p> <p><説明></p> <p>「項目」を、<u>ヤングケアラー、ビジネスケアラーに対する支援</u>に変更し、</p> <p>「施策の内容」を、<u>家庭介護者であるヤングケアラーを早期に発見し、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、学校等関係機関と連携して支援</u>します。</p> <p><u>また、ビジネスケアラーについては、介護者の意に反する離職を防ぐため、相談体制を整える</u>るとも</p>

	<p>を行います。</p> <p><理由>国の第9期介護保険事業(支援)計画の基本方針(大臣告示)のポイント(案)を踏まえて、県の第9期高齢者プランにも、上記の項目が入っていますので、市の高齢者福祉総合計画にも〇の項目についてご検討し、加筆をお願いします。</p>	<p><u>に、介護保険制度や高齢者福祉制度の市民への普及に努め、ケアマネジャーや地域包括支援センターの職員への情報提供や職員研修を行います。</u></p>
--	--	---

【意見等の趣旨が案に盛り込まれているもの】

No.	意見区分	意見の概要(要旨)	市の考え方
1	P46 (各論 第1章第1節)	<p>地域のふれあい広場等に参加していますが、地域包括の人とお会いすることが非常に少ないと感じていますが、大丈夫でしょうか。受託事業の管理をペーパーでの報告だけにしていないでしょうか。</p>	<p>地域包括支援センターの業務は多岐にわたり、相談業務からケアプランの作成、地域の高齢者の状況を把握することも重要な業務の一つであると考えられるため、個々の実態把握をするとともに、地域のかたともより一層、積極的に関わり、周知に努めてまいります。</p>

【事業等の実施段階で、参考・検討するもの】

No.	意見区分	意見の概要(要旨)	市の考え方
1	P53 (各論 第1章第3節) 施策の内容 項目)住民や在宅医療・介護関係者への普及啓発に係る研修会等の開催	<p>施策の内容について加筆のご検討をお願いします。</p> <p>「(本文略)併せて、上田市医師会と連携し、在宅診療・往診に対応する開業医への支援や研修会等を開催します。また、在宅歯科口腔医療の推進のため、歯科医師会との連携を進めます。」</p> <p><理由>在宅診療・往診を担う開業医の高齢化が進む中、新たに在宅診療・往診を担う開業医への支援と研修会が必要と思います。そうでないと、在宅での看取りの取組みも進まないと思います。また、肺炎の予防のためにも歯科医師会と連携し、在宅歯科口腔医療の推進も必要と思います。</p>	<p>上田市医師会や歯科医師会と連携し、研修会等を開催して行くことは、重要な課題と認識しております。今後、医師会には連携について、内容確認をしたうえで進めて行きたいと考えておりますので、貴重なご意見とさせていただきます。</p>

2	<p>P74 (各論 第2章第2節) 生きがいづくり・社会参加の推進</p>	<p>介護サービス利用者が介護サービス利用中の有償ボランティア活動を行うことについては、ぜひニーズ把握と研究と法的な問題解決も含め進めていただきますようお願いいたします。</p> <p>このことは、高齢者の生きがいづくりや社会参加にもつながるとともに、事業所の介護職員が専門性の高い業務に専念する時間の増加にもつながると考えられます。</p>	<p>介護サービス利用中の有償ボランティア活動については、ご指摘のとおり生きがいづくりをはじめとする様々な効果が考えられますので、P74 に記載しましたとおり、現在の活動状況、利用者や事業所のニーズを把握、研究してまいります。</p>
3	<p>P107 (各論 第3章第4節) 介護人材の確保及び介護現場の安全性並びに業務の効率化</p>	<p>介護人材の確保対策については、県と連携し引き続き推進していただけますよう要望いたします。</p> <p>介護人材が不足する中、限られた人材で最大限の効果を発揮し、介護サービスの質を維持するための取組みは、1法人の自助努力だけでは限界があります。</p> <p>上田市が主導し、県の担当部局も含め、地域の福祉関係者、大学及びその他の多様な関係者が協働し、人材不足という課題の解決に向けた取組が行えるような仕組みづくりを進めていくのはいかがでしょうか。 (※介護現場革新会議等の設置など)</p> <p>介護ロボットの開発、実用化及び導入に向けた支援を要望するとともに、経費の補助も含めた制度等の支援策について情報提供をお願いします。</p>	<p>介護人材に係る取組は重要であることから、県と連携し引き続き推進していきたいと考えております。</p> <p>貴重なご意見とさせていただきます。今後の参考にさせていただきます。</p> <p>市独自として、介護ロボットの開発、実用化及び導入に向けた支援は難しいですが、国や県等からの経費の補助も含めた制度等の支援策については、速やかに情報提供を行っていきたいと考えております。</p>

		<p>事業所において、業務改善を図り、サービスの質を維持しながら、生産性の向上を図るために外部のコンサルテーションを受けることができるような支援の検討と制度等の情報提供をお願いいたします。</p>	<p>外部のコンサルテーションを受けることができるような支援については難しいですが、情報提供は行っていきたいと考えております。</p>
		<p>通所介護施設等の送迎業務の共同化に向けた検討をするのはいかがでしょうか。</p> <p>香川県三豊市では、ダイハツ工業(らくぴた送迎システム ゴイッショ)と連携協定を結び、従来各事業所が個別に実施してきた送迎業務を地域社協が運営主体となり複数事業所の共同送迎(外部委託化)を実現しています。</p> <p>経産省の報告書では、介護職員の業務の約30%が送迎業務に充てられており、介護職員の業務負担の第1位となっており、実現すれば生産性の向上が期待できます。</p>	<p>高齢者にとって、介護施設や病院など通う交通手段を確保することは、大きな課題と考えております。都市部や郊外と地域性の違いもあり、どのような方策が、高齢者にとって良いのか検討する必要性があると考えます。今後の検討課題とさせていただきます。</p>

【その他の意見】

1	P13 (総論 第3章第2節)	<p>元々「自助」は1959年伊勢湾台風の2年後に出来た災害対策基本法の中で「防災に関する責務の明確化」から出た言葉で、伊勢湾台風の教訓として国だけでは間に合わないから自助(自分の命は自分で守れ)をお願いするから出てきた言葉で、介護保険が大変であるから福祉でも「自助」が必要というのは意味が違いかと思います。</p>	<p>自助・互助・共助・公助は、支援等の順序として捉えているものではなく、四つの助けを統合することで、市民一人ひとりが安心して暮らしていける地域を目指すための考え方について記載しています。</p> <p>当計画の「自助」は、自分の命は自分で守れという意味ではなく、できる限り自分で出来ることは自分で行ってもらうことですので、御理解をいただきたいと思います。</p>
2	P68~69 (各論 第1章第9節) 災害や感染症対策に係	<p>計画書も大事ですが日頃の地道な訓練が大きな命を救う(高齢者)と思います。</p>	<p>貴重なご意見とさせていただきます。介護施設には日頃からの防災訓練を行うように啓発に努めて</p>

	<p>る体制整備</p>	<p>今上田市に震度6強(長野県北部地震と同じ)の地震が起きたら、おそらく100名近い死者が出るとおもっています。災害は危機管理課にお任せではおそらく私の予想は当たってしまいます。災害から高齢者を守ることが大切なことです。また高齢者を救うことが災害における「減災」にも大きく繋がります。</p>	<p>まいりたいと考えております。</p>
--	--------------	---	-----------------------

※類似の意見はまとめて回答しているため、提出件数と一致しない場合があります。